

地域交流スペース・倉庫部会 主な意見・要望のまとめ

資料 1

(凡例)意見に対する対応
 = 設計に反映するもの = 今後、検討を要するもの × = 対応が困難なもの

平成26年1月28日

| 分野 | 番号 | 主な意見 | 対応 | 区の考え方 |
|------|----|--|----|--|
| 照明 | 1 | 東側倉庫スペースの東側終点に当たる南北に通る歩道は高架の影響で薄暗いため、防犯上、照明を増設し明るさを確保して欲しい。 | | 関越下全体の照明はLED電球を使用します。東側の道路の街路灯の数を増やすことも含め照度を確保する予定です。 |
| | 2 | 防犯上、センサー付き照明を設置してはどうか。 | | 倉庫内に人感センサー付きの照明を設置します。 |
| | 3 | 太陽光パネルおよび蓄電池を内蔵した「ソーラーLED街灯」を設置してはどうか。 | × | 現在、ソーラー式の照明を設置する予定はありません。 |
| トイレ | 4 | トイレは設置しないのか。 | × | スポーツ関連スペースの管理棟にあるトイレを利用することとします。 |
| 緑化 | 5 | 関越下周辺は緑が多く、緑化を進める必要性がない。また、倉庫周辺は緑化を増やすと視線がさえぎられ、死角が増えるのではないのか。 | | 「練馬区緑を愛し守りはぐくむ条例」上の緑被率を確保したため、倉庫や地域交流スペースにおける壁面緑化、屋上緑化などの整備は行わないことにしました。 |
| 防犯 | 6 | 防犯カメラは設置するのか。 | | モニター等の設備を設置する場所が必要となるため、現在、防犯カメラを設置する予定はありませんが、今後、必要性があれば検討することとします。 |
| 交通 | 7 | 東広場付近は歩道も狭く、交通量が多い。車の運転手の死角等を考慮し交通安全に配慮してほしい。側道への死角が横断歩道の飛び出しを誘発することがある。 | | 見通しの確保のため倉庫施設は極力南側に寄せて設置し、死角を生む壁面緑化も行いません。こうしたことに配慮し通行車両、歩行者とも安全が図れるようにします。 |
| | 8 | 自転車の専用通行帯を設けると、車や歩行者との事故が防げ、不審者対策にも繋がると思う。 | × | 自転車専用通行帯を設けるための敷地面積が足りないため、歩道のみとします。 |
| 外構 | 9 | ゴミを投げ入れられたり、こどもが乗り越える可能性があるため、外構フェンスは出来るだけ高くしてほしい。 | | ゴミの投げ入れや乗り越えができない範囲での高さを確保します。今後、具体的な高さについては検討します。 |
| 設備 | 10 | 倉庫に水場(手洗い場)の設置してほしい。 | | 倉庫スペース、地域交流スペースに手洗い場を兼ねた水場を設置します。 |
| 利用管理 | 11 | 倉庫、地域交流スペースの管理はどのように行うのか。 | | 両施設とも地域に密着した施設のため、地域の団体等に自主管理を依頼したいと考えています。 倉庫は外構フェンスと倉庫の鍵は利用団体が自主的に管理していただきます。搬出入できる時間帯など利用に関するルールを決めていきます。 地域交流スペースは季節ごとに利用時間帯を変えたり、時間を限定して貸切の方法など今後、検討していきます。 |

| 分野 | 番号 | 主な意見 | 対応 | 区の考え方 |
|----------|----|--|----|---|
| 東広場 | 12 | 東広場を予定している場所の道路は、大北小の通学路で、子どものたまり場にならないか。また、モニュメントの上に子どもが乗って遊ぶ危険がある。 | | モニュメントになっている景観フレームおよびベンチについては変更案のとおりです。 |
| 倉庫 | 13 | 東側倉庫の車輛出入口は、それぞれに4か所設けると利便性が良いのではないか。 出入口の「車寄せ」に違法駐車される可能性があり、敷地内を車輛で移動が可能ならば、1か所で良いのではないか。 | | 車輛の出入口(車寄せあり)については交通対策上、警察から設置数を少なくするよう申し入れを受けています。 橋脚間の往来が可能である前提で出入口は1か所にし、併せて管理用の出入口(車寄せ無し)を1か所設ける予定です。 西側倉庫スペースの中広場側の倉庫の出入口を側道の隅切りから一定の距離を離すよう設置場所を変更します。 |
| | 14 | 南側の一番奥の倉庫は車輛が搬入口まで寄せられないと荷物の積み下ろしに不便であるため、車輛で行けるようにすべきである。 | | 一番奥にある倉庫の扉まで車輛を寄せて搬出入が行えるよう、車輛の通行スペースを確保しました。 |
| | 15 | 倉庫の大きさは、3.6m×3.6mから変更が可能か。また、全部が3.6m四方の倉庫で一緒である必要はない。 | | 現在のところ、利用用途、収納物品の多少に対応できるよう下記のとおり大きさ変えて倉庫を整備する予定です。 3.6m×3.6m (1ブロック) 10区画 3.6m×7.2m (2ブロック) 28区画 7.2m×10.8m (6ブロック) 1区画 合計 39区画 933.12㎡ |
| | 16 | 利用できる団体は大泉地域限定か、練馬区全体なのか。 | | 区全体の団体を対象とします。今後、利用希望団体を調査し、倉庫の需要などを確認していきます。 |
| | 17 | 倉庫の使用料はあるのか無料なのか。 | | 現時点では倉庫の利用料は「無料」を想定していますが、今後、利用のルールとともに検討をしていきます。 |
| 地域交流スペース | 18 | 地域交流スペースに電気や水道の設備はあるのか。 | | 2つに分れている地域交流スペースに各1か所ずつ電源を設置します。また手洗いなどができるよう水場を設置します。 |
| | 19 | 地域住民にとって、駐車場より駐輪場の台数の確保が必要である。駐車場、駐輪場の台数は何台か。 駐車場は不特定多数の車が止められないようにすること。 | | 駐車場は4台、駐輪場は22台を確保しました。 駐車場は車止め式のコインパーキングを想定しています。 |